

## 入札公告

新クリーンセンター整備事業に伴う設計施工監理業務の入札について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び那智勝浦町財務規則第122条の規定に基づき公告する。

令和4年6月2日

那智勝浦町長 堀 順一郎

### 1 入札に付する業務の概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 入札件名   | 新クリーンセンター整備事業に伴う設計施工監理業務                      |
| (2) 業務場所   | 那智勝浦町大字二河地内                                   |
| (3) 仕様・内容  | 別紙仕様書のとおり                                     |
| (4) 業務期間   | 契約締結日の翌日から令和7年6月30日まで                         |
| (5) 入札方式   | 条件付き一般競争入札                                    |
| (6) 予定価格   | 事後公表  |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない   |
| (8) 支払条件   | 前払金：無、部分払：有                                   |
| (9) 支払予定額  | 令和4年度25%、令和5年度30%、令和6年度30%<br>令和7年度残額（契約時に協議） |
| (9) 入札保証金  | 無   |
| (10) 契約保証金 | 無   |
| (11) 議会の議決 | 不要  |

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 那智勝浦町一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に「測量・コンサルタント」で登録されている者であること。

- (3) この公告の日から入札までの期間に、那智勝浦町において入札参加資格停止処分を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年6月法律第75号）第18条の規定に基づく破産手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 那智勝浦町暴力団排除条例（平成23年9月30日条例第16号）第2条第1号から第3号に該当しない者であること。
- (7) 那智勝浦町新クリーンセンター設計・建設・運営事業の受注者である内海プラント株式会社と、資本若しくは人事面において関連があるものでないこと。  
資本面において関連がある者とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の50以上の株式を有し、又はその出資の総額の100分の50以上の出資をしている者をいい、人事面において関連がある者とは、当該企業の役員を兼ねている者をいう。
- (8) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）により、廃棄物部門の登録を受けている者であること。
- (9) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (10) 平成24年4月1日から入札書を提出した日までに、元請けとして国又は地方公共団体（一部事務組合、広域連合等を含む）の発注による、一般廃棄物処理施設の新設にかかる設計施工監理に類する業務の実績を有する者であること。
- (11) 本業務における技術者として以下の条件を満たす技術者を配置できること。
  1. 管理技術者  
技術士（衛生工学部門の廃棄物関係、又は総合技術監理部門の衛生工学の廃棄物関係）
  2. 担当技術者（建築）  
一級建築士
  3. 担当技術者（土木）  
次のいずれかの資格を有する者。
    - ・一級土木施工管理技士
    - ・RCCM（廃棄物部門）
  4. 担当技術者（電気）  
次のいずれかの資格を有する者。
    - ・技術士法に定める技術士（電気電子部門）
    - ・RCCM（電気電子部門）
    - ・第三種電気主任技術者
    - ・1級電気工事施工管理技士

#### 5. 担当技術者（プラント機械）

次のいずれかの資格を有する者。

- ・技術士（機械部門、又は衛生工学部門の廃棄物関係、又は総合技術監理部門の衛生工学の廃棄物関係）
- ・RCCM（廃棄物部門）
- ・1級管工事施工管理技士
- ・技術士補（機械部門、又は衛生工学部門の廃棄物関係）の資格を有する者、かつ一般廃棄物処理施設の新設・基幹的設備改良工事における発注支援・施工監理業務のいずれかの実務経験を有する者。

### 3 入札参加手続等

(1) 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格等確認申請書に確認資料を添えて提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない

#### 1. 提出書類

一般競争入札参加資格等確認申請書および確認資料

#### 2. 書類の交付場所

那智勝浦町のホームページにおいて入手する

(<https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp>)

#### 3. 確認書類の提出

提出方法 申請書は持参もしくは郵送により提出する。

提出先 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1-1  
那智勝浦町役場 住民課環境係

受付日時 令和4年6月2日（木）から令和4年6月16日（木）まで  
土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

#### 4. 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、令和4年6月20日（月）に通知する。

入札参加資格のない旨の通知を受けた者は、入札参加の再確認を求めることができる。説明を求める際には、令和4年6月22日（水）までに書面で行うこととし、令和4年6月24日（金）までに回答することとする

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

1. 受付期間 令和4年6月2日（木）から令和4年6月9日（木）  
土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
2. 受付方法 質問書により、持参またはFAXもしくは電子メールのいずれか

の方法で提出することとする。

なお、FAXまたは電子メールで提出した場合は、提出後に到着確認の電話をすることとする。

### 3. 受付場所

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1-1

那智勝浦町役場 住民課環境係

TEL : 0735-52-0559

FAX : 0735-52-6562

e-mail : jyumin01@town.nachikatsuura.lg.jp

### 4. 回答方法

令和4年6月14日(火)に那智勝浦町ホームページに掲載する。なお、同趣旨の質問が複数ある場合は、それらを集約して回答する場合がある。

## 4 入札等

### (1) 入札予定日時及び場所

入札・開札日時 令和4年6月28日(火) 14時00分

入札・開札場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1-1  
那智勝浦町役場 2階大会議室

### (2) 入札書等の提出について

#### 1. 提出書類

ア 入札書

イ 内訳書

ウ 一般競争入札参加資格等確認結果通知書もしくはその写し

エ 代理人が入札するのであれば委任状

#### 2. 諸注意事項

ア 入札書等は、次の方法により、(1)に示す場所に持参し提出することとし、郵便及び電信による提出は認めないものとする。

イ 入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載するものとする。

ウ 入札書には、入札金額、業務年度、業務名、業務場所及び入札者の住所・氏名(押印)を記載すること。(代理人が入札する場合は、入札者の欄に代理人の氏名を記載し、押印すること。)

なお、入札金額は内訳書の金額と一致させることとする。

エ 本人に代わって、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出し、身分証明書(免許証、社員証、社会保険健康保険証等)の確認を受けること。

委任状の様式は指定していないが、委任状には、代理人の氏名（押印）、入札日、業務年度、業務名及び入札者の住所・氏名（押印）を記載すること。

- オ 入札参加者は、入札担当者が入札の開始を宣した後、速やかに入札書を所定の入札籠へ入れることとし、入札担当者が開札を宣した後は入札書の提出はできないものとする。
- カ 入札担当者が開札を宣した後に提出した入札書等は、理由の如何に関わらず受理しないものとする。
- キ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。
- ク 入札書の提出にあたり、封筒は不要である。

### （3）入札書等の不受理について

次の各号のいずれかに該当する入札書等は、不受理とする。

1. 持参以外の方法により提出された入札書等
2. 入札公告に示す提出期間によらない入札書等
3. 入札日、業務年度、業務名のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書等

### （4）入札の無効について

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

1. 入札日、業務年度、業務名のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書による入札
2. 同一人が2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
3. 金額の記入がない入札書による入札
4. 金額を訂正した入札書による入札
5. 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
6. 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
7. 入札に参加する資格のない者がした入札

### （5）失格について

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

1. 予定価格を上回った入札を行った者
2. 虚偽の資料を提出した者
3. 前各号に掲げるもののほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

(6) 再度入札について

開札の結果、落札候補者決定に至らない場合は、直ちに出席者をもって再度入札を実施する。この場合、再度入札資格者が1人になった場合は、入札を打ち切る。

ただし、次に該当する入札をした者は、再度入札に参加できない。

1. 4の(4)の2、6、7のいずれかに該当する入札
2. 予定価格を上回る入札

※再度入札は、落札者決定に至らなかった入札に引き続き行うため、予備の入札書を準備しておくこと。

5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ただし、落札候補者となるべき同額で入札したものが2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。